

通達甲（刑. 鑑. 管）第4号
平成17年6月30日
存 続 期 間

各 所 属 長 殿

刑 事 部 長

警視庁警察犬運用要綱の全部改正について

〔沿革〕平成19年 6月 通達甲（刑. 鑑. 犬）第3号
22年12月 同第2号改正
29年 1月 同第1号改正

〔目的〕

この要綱は警察犬の飼育、訓練及び犯罪捜査の運用に関し、必要な事項を定めることを目的とする。